

保育所給食調理業務に係る事故発生報告書

令和8年2月19日

(直営)

報告者	米子市あかしや	園長	豊畷 洋子
発生年月時	令和8年2月18日 (水) 午前12時10分頃		
発生場所	給食室	園長の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 在園 <input type="checkbox"/> 不在
子どもへの提供	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	喫食 (子どもへの提供有の場合)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
責任の所在	<input type="checkbox"/> 保育園 <input type="checkbox"/> 製造業者 <input type="checkbox"/> 委託業者 <input type="checkbox"/> その他		
内容	12時10分 職員が給食を食べようとしてごはんにかけてあるラップを外したら、ごはんの上に1.5cm×1cmのラップがのっていた。		
対応	12時10分 職員は園長に報告をした。 12時11分 園長は異物を確認し、調理員に報告した。同時に、園長補佐は各クラスと職員に給食を食べることと、配膳を止めるよう指示をした。調理員と園長補佐、各クラス担任は、他のごはんにはラップが混入していないか確認した。 12時15分 園長は電話でこども施設課の栄養士に報告をした。その後、こども相談課課長、こども施設課柘本課長補佐に電話で報告をした。 12時20分 全てのごはんにはラップが混入していないことを確認後、提供を再開した。 保護者の方への報告とお詫びの文書の玄関掲示を行った。		
原因	職員用のごはんの茶碗にラップをかける際、急いでラップを切ったため、ラップの端がちぎれ、混入したと思われる。		
今後の対策等	切れ端が落ちないように今まで以上にラップを丁寧に切り、ラップをかける際も十分に目視を行う。		

*添付書類 有 無

保育所給食調理業務に係る事故発生報告書

令和 8 年 2 月 19 日

報告者	淀江どんぐりこども園		園長	亀尾 祐子		
発生年月時	令和 8 年 2 月 19 日 (木)		11 時 35 分			
発生場所	保育室		園長の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 在園 <input type="checkbox"/> 不在		
子どもへの提供	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		喫食 (子どもへの提供有の場合)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
責任の所在	保育園		製造業者		委託業者	<input type="checkbox"/> その他
内容	11:35 4歳児クラス担任が大根としめじの味噌汁をお椀に注ぐため、お玉でお鍋の味噌汁をかき回した際、青いラップのようなものを見つける。青いものをすくい、コップに入れ確認し、園長へ報告する。					
対応	11:38 連絡を受け、すぐに全クラスの給食を止めるように声かけをする。3歳未満児クラスと3歳児クラスはすで食べ終えている園児もあった。給食中のクラスの園児のお椀の中や、まだ配膳していない5歳児の鍋の味噌汁等に異物が無いかスプーン等で汁をかき混ぜて細かく確認する。園長がこども施設課に連絡。 11:50 他に異物が見つからなかったため、止めていた給食を再開。異物が入っていた4歳児の鍋の味噌汁は廃棄とする。(4歳児には、おかわり分の別鍋の味噌汁を提供する。その際も保育士がスプーンやお玉でかき混ぜる等、細かく目視をしてから提供。)					
原因	味噌汁の具材を切ってからボウルに保管するが、その際に食材またはボウル等にラップの切れ端がついていたものが、鍋に入ったのではと推測する。					
今後の対策等	米子市保育所等給食衛生管理マニュアルを遵守出来ていなかったことを反省し、ラップの切り方や食材の扱い、使用直前・使用中・使用後の調理器具等の目視を今まで以上に丁寧に行うようにする。また今回のことを重大に受け止め、マニュアルを再確認して給食調理を行うようにする。 また、保育室でも提供前に異物がないか確認しているが、今後も引き続き丁寧に確認作業を行うよう本日の全員職員会で話し合った。					

*添付書類 (写真以外) 有

*時系列で報告してください